

基調講演会「自治基本条例の考え方」アンケート集計結果

日時 平成22年10月29日（金）午後6時半から午後8時半まで

場所 ふじみ野市役所 本庁舎 大会議室にて

講師 立教大学コミュニティ福祉学部准教授 原田晃樹氏

出席者 市民検討組織 35名 市議会議員 11名 職員32名 合計
78名

回答43

1 講演内容について

(1) 講演内容は分かりやすかったですか？

- 分かりやすかった 31名
- 難しかった 6名
- どちらでもない 5名
- 無記入 1名

(2) 今後自治基本条例を策定するうえで、講演内容は参考になりましたか？

- 参考になると思う 40名
- 参考にはならないと思う 無
- どちらでもない 3名

2 本日の講演をきいて、自治基本条例に関して感じたことをご記入ください。

- ・ 大体理解できたが、実行性についてぼんやりしている。
- ・ 策定後の活用が重要（2人）
- ・ 策定にあたってのポイントが理解できた。
- ・ 議会と行政の役割との関連が見えてこない。
- ・ 理念と実効性の両立がとても難しいことが、この条例のポイントだと思う。
- ・ 具体的なイメージがつかめなかった。
- ・ 住民参加で住民の意思をまちづくりに反映させられる。
- ・ 現行で実施されている条例との整合性は？現行のものを修正していくべきなのか。
- ・ メンバー間の理解が果たしてうまくいくか。
- ・ 具体的な条例の例文が参考で記載されていると分かりやすかった。イメージがわからない。
- ・ 市民が地域貢献を兼ね備えた起業をしたいという時に、資金も含めたサポートをするという点は良かった。
- ・ 市民が目指すもの、望むものをどう表すものかと感じた。

- ・ どう活かすかが大切。このことは極めて重い。
- ・ 市政を変えるきっかけ。起爆剤となる。
- ・ 明確なコンセプトをもった自由な意見をのべる機会として地味だけど10年後を目指しコツコツとできる何かを探していければ・・・
- ・ 抽象的な条例なので時間と労力がかかると思うが、策定委員のみなさんにはがんばっていただきたい。決して無駄にはならないと思います。
- ・ まちづくりの理念をまず持つことが必要だと思う。ふじみ野市はどういったまちを理想と考えているのか。
- ・ まずは自分の感じたことや行政の課題を明確にすることが大切であることが分かった。
- ・ 市民の声を十分に聞いて施策に反映してください。
- ・ 市民検討組織に若い人がいない。若者の意見をどのように取り入れるか。(大学へ出向く。街頭インタビューなどを通して)
- ・ 自治基本条例の位置づけの難しさ。
- ・ 簡単なようでかなり難しい問題を含んでいる。
- ・ 市民委員が沢山いると意見をまとめるのは大変ではないか。
- ・ 自分達が考えたことを実現できるのか。
- ・ 自治基本条例のアウトラインが理解できた。
- ・ 難しい。合意が得られるか。単純に参画し意見を出すべきか。
- ・ なかなか難しいと思うが、市民活動に少しでも多くの人に参加できるよう工夫したいと思います。
- ・ お互いに心を開いてとことん議論して納得いくものをつくるのが大事だと思った。自ら宣伝したい 知ってもらいたい 使ってほしい と思えるものを作りたいですね。
- ・ 条例の基本的位置づけがちょっと不十分であったと思う。
- ・ もう少し詳しく自治基本条例について調べないとならないと思いました。
- ・ 条例としてのハード面は改めて必要はない。ソフト面での感情・心情はカバーできない。
- ・ 行政組織との関係、議会との関係の明確なコンセプトが必要。(市民の意向の行政、立法への反映において)
- ・ どうしたいかを明確にする。
- ・ 何を指すかによって全く違う条例になるのだと分かりました。まっさらなところへ自由に作るので、期待とともにすごく難しいことだと思うので時間をかけても沢山の意見を得て欲しい。条例自体が抽象的なので理解するのも難しいと思いました。自由すぎて難しいです。
- ・ 新しい公共論について自分の理解を深めたい。

- ・ 市民の考え(行政に対する)をどう集約するかが大切。
- ・ 参加動機にずれを感じた。
- ・ 市長の(考える)良い自治基本条例とは？(本音)イメージで知りたい。
- ・ 条例の必要性はわかるが役に立つか(ねじれ議会のフィルター、チェック)難しい。

3 今後、自治基本条例に関することできいてみたい内容がありましたらご記入ください。

- ・ 他市の事例を知りたい。実効性を含めて。(2人)
- ・ 自称「成功」「失敗」でかまわないので他の事例を学習したい。
- ・ 自治基本条例を策定した後のフォローや運用方法について。具体例など。
- ・ 条例の骨格がどのようになっているのか。
- ・ 市議会・市職員の意識向上の教育。受身的な市政の是正。
- ・ 検討組織で作るとしても評価基準をどの様にするのか(理念だけに評価しにくいのでは)
- ・ 条例を策定するなかで一番苦労した点は何か。進捗状況について市民へのPRは。
- ・ 議会の関わり方。
- ・ 条例の主旨と具体的な施策や事務との関係。
- ・ いつまでにどのように作成するか、多くの人に知らせてください。
- ・ 職員と市民が議論できる場を設け、お互いが考える自治基本条例について聞いてみたい。
- ・ できあがった条例を参考にしたい。
- ・ (講師へ質問) 経験的に、まずは市民と職員が一緒に話しあうということに慣れていく必要があると思う。策定後につなげるためにも、組織に職員が入るとどういったマイナス点があると思われるか。

(講師回答)

職員がメンバーに入ることについては、特にだめだということではありませんが、次の点が懸念されます。

(1)メンバーになれる職員は、職員全体のごく一部でしかないこと。

今回の公募による委員会メンバーは、あくまで個人の資格で参画しています。職員の場合も、当然、個人の立場で参画することになります。そうすると、たとえ職員が参画しても、彼らは行政組織を背負ってきているわけではないので、行政職員との合意形成は期待できないということになります。

(2)市民の自発的で自由な議論がしにくくなる可能性があること

仮に、行政職員に対しては、公的な立場での参画・発言を求めるとしたら、一人や二人というわけにはいかなくなります。彼らは、自分の所属する課や係

の立場は代弁できても、市全体の意見を代表することはできないからです。したがって、この場合、各部局の代表を入れざるを得なくなります。そうすると、委員会メンバーに占める市職員の割合は必然的に高くなりますので、その分、市民独自の意見を通すことは難しくなることが考えられます。また、所属部署から指名を受けて参加する委員は、所属部署の利害を背負っているため、自由闊達な議論はあまり期待できません。

以上より、公式の委員会メンバーに職員を加えることは、あまり望ましいことではないと思います。ご質問の趣旨に沿う対応をするのなら、たとえば、委員会の議論の過程で必要な行政資料や情報を提供してくれる事務局体制や、委員会が考える案に対して、行政の実務を担う職員から、争点となる事項や具体的な課題などを提起してもらえよう職員組織を用意し、条例の終案ができるまでに協議・調整する機会を設けたらどうかと考えます。

- ・ 何が変わるか。効果より意識改革か。
- ・ 他市の自治基本条例の形態、内容、項目等（自治基本条例の概念形成において）
- ・ 条例が抽象的なので仕方ないと思うが、なるべく具体的に想像しやすいような条例の作り方、価値について。
- ・ 市民検討組織のメンバーが男性かつシニアが多いことが気になります。
- ・ 自治基本条例策定後 行政施策とのかかわり

4 千葉県流山市の事例研修会について

①協議会の組織・構成について

②策定過程について

- ・市民協議会のほかに職員検討組織とか審査会とか色々な検討会を設けて進めたのですか。
- ・条例の策定にあたり、市民の反応はどのようでしたか。市民の理解をどの様に得ながらすすめることが出来たのでしょうか。
- ・市民の意向をどのような形・システム・催しで吸収したのでしょうか。 など

③条例策定後の影響

- ・自治基本条例を策定し、具体的に市民生活がどのように変わりましたか。良い点や問題点について教えてください。
- ・条例制定後の運用状況について伺いたいです。 など

④条例策定に際して参考文献があれば教えてください。

⑤市民運動の経験なしでも条例策定に参加できるのでしょうか